悪質商法被害防止共同キャンペーン

特別相談「若者のトラブル110番」

若者をターゲットとした「悪質商法被害防止キャンペーン」の一環として特別相談「若者のトラブル110番」を行います。

このキャンペーンは、卒業・入学・就職シーズンに向けて、関東甲信越地区の消費生活センター及び国民生活センターが共同で実施しているものです。

若者の間に悪質商法の被害が増えています。必要ないものはきっぱりと断りましょう。もし、契約トラブルにあってしまったら、一人で悩まず消費者相談室にご相談ください。

若者がターゲットになりやすいのはこんな悪質商法

【キャッチセールス】

「アンケートに協力してください」と街角で呼びとめ、長時間つかまえ、強引に売りつけます。

【アポイントメントセールス】

「期間限定で紹介している」と電話でおいしい話をして営業所に呼び出し、長時間拘束し、高額な商品などを契約せざるを得ない状況に追いこみます。

【マルチ商法】

「この組織に加入し、友人に商品などを売れば報奨金が入る。投資した分は何倍にもなって返ってくる。」などと、誰でも簡単に収入があるようなセールストークで勧誘され、大量に商品を買わせたりします。次の買い手が見つけられず、商品の山だけが残ったりします。

【デート商法】

最近では、出会い系サイトで知り合った異性とメールのやり取りをするようになり、親しくなった頃、実際に会い、恋愛感情を利用して高額な商品を売りつけます。

【不当請求】

まったく知らない業者から身に覚えのない利用料（アダルトサイト等）の請求が電報等で送られてきます。業者は不安につけ込み、支払いをさせるのが目的です。

●福生市消費者相談室

日時1月24日㈭午前10時～午後4時（正午～午後1時は除く。）
場所市役所5階
問合せ地域振興課

●東京都消費者相談窓口特別電話相談

日時1月24日㈭・25日㈮午前9時～午後4時
☎03・3235・1155

消費者講演会「保険・年金の基礎知識と選び方」

私たちの生活に大切な保険や年金ですが、仕組みが複雑でよくわからないという方も多いのではありませんか。いざというときに困ることがないよう、保険・年金制度について、今いちど学んでみましょう。

全2回シリーズでわかりやすく易しい言葉でお話します。

日時2月1日㈮・8日㈮午後2時～4時
場所公民館第4・5集会室
講師黒川正美氏（東京都消費者啓発員）
定員先着40人費用無料
申込み1月17日から地域振興課へ。

ガレージセール出店者募集

ご家庭で眠っている不用品を「ガレージセール」で出品してみませんか？市内在住の方なら誰でも参加可能。初めての方でも安心して出店できます。

ガレージセールの楽しさをぜひ体感してください。

日時3月2日㈰午前9時30分～午後2時※雨天中止の場合あり。
場所多摩川中央公園

出店条件市内在住の方（営業目的の方は参加できません。）
※同一世帯での申込みは1件まで。
出店料無料
募集店舗数130店
申込み往復はがきに郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、電話番号、ガレージセール出店希望と明記し、1月31日（当日消印有効）までに、〒197-8501福生市本町5福生市役所地域振興課へ。
※定員を超えた場合は抽選で決定し、2月20日までに出店の可否をお知らせします。
問合せ地域振興課

「製造業面接会」のご案内

ハローワーク青梅と福生市の共催で、製造業に就職を希望される方を対象に面接会を開催します。7社の事業所が参加する予定ですので、複数の履歴書と筆記用具を持参の上、直接会場にご来場ください。

日時1月29日㈫午後1時30分～4時（受付午後1時～）
場所公民館第4・5集会室
問合せハローワーク青梅面接会担当☎0428・24・8609

「フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー」受講生募集

西多摩地域の農業の担い手は、高齢化の進行や後継者不足という問題を抱えています。東京都とJA東京中央会では主に新規学卒者やUターン就農青年を対象に、専門的な知識と技術を習得できるセミナーを実施します。

セミナーでは、野菜・果樹・花き・植木・畜産の選択コースが設けられ、修了生は西多摩地域農業の担い手として活躍しています。

研修期間5月～平成22年3月の2年間
第1年次基礎講座18日程度
第2年次専門講座13日程度
申込み3月31日までにJAにしたま福生支店☎553・0355へ。
問合せ西多摩農業改良普及センター☎0428・31・2374

家庭菜園を使ってみませんか

4月から熊川東・鍋二・福生加美・南田園の家庭菜園が利用できます。余暇を利用して野菜作りの楽しさを味わってみませんか。

貸出区画数（一区画約10㎡）熊川東185区画・鍋二31区画・福生加美84区画・南田園20区画
貸出期間4月1日～平成22年2月末日
協力会費2,000円（水道料、菜園修繕費等）
申込み往復はがきに①希望する菜園名②住所③氏名（ふりがな）④電話番号⑤返信用の宛先を必ず明記のうえ、1月28日（当日消印有効）までに〒197－8501福生市本町5福生市役所地域振興課へ。
※申込みは1家庭につき1区画ですので複数応募されますと失格となります。
※応募多数の場合は抽選（2月4日午前10時から商工会館3階会議室で実施）により決定し2月中旬に結果をお知らせします。
※菜園は、各菜園の使用者で作る協力会（全員が加入）で管理、運営を行いますので、「家庭菜園使用者協力会運営規約」に同意された方はお申し込みください。

なお、運営規約については市ホームページトピックスをご覧ください。ホームページをご覧になれない方は、地域振興課に用意してあります。

問合せ家庭菜園使用者協力会事務局（地域振興課）☎551・1511

輝き市民サポートセンター　☎551・0166

●市民活動支援講座

「パソコンで！チラシづくりの極意」

ワープロソフトを使って団体のＰＲチラシをつくります。人に伝わる魅力あるチラシづくりのノウハウを身に付け、ＰＲ力をアップしましょう。

日時第1期2月5日㈫・6日㈬第2期2月19日㈫・20日㈬いずれも午前10時30分～午後0時30分
場所輝き市民サポートセンター（福生駅西口プチギャラリー4階）
講師神由紀氏（パソコンインストラクター）
定員各期6人、計12人※応募多数の場合は責任抽選
対象市内で市民活動をされていて、パソコンの基本操作や文字入力ができ、2日間参加できる方
申込み往復はがきの往信の裏に①名前②電話番号③住所④所属団体名⑤この講座で知りたいこと⑥希望日程を、返信の表に住所と名前を明記のうえ、1月24日（必着）までに〒197-0011福生市福生1014-10プチギャラリー4階輝き市民サポートセンターへ。

座談会「世界とつながる私たち」

シニア海外ボランティアとしてブラジルで活動された山田浩さん、大学を休学してドイツ国際平和村に参加した小林夏樹さん、また市内で外国人在住者の言葉・生活の援助をするグループ「ゆうあいふっさ」の秋山浩子さんの3人の方から、それぞれの活動の体験を話していただきます。

今や、世界は大きく私たちに影響を与えています。だからこそ、国を超えて、人と人とがともに生きるということを一緒に考えてみませんか。

日時2月16日㈯午後2時～場所輝き市民サポートセンター※申込み不要。直接会場へ。

●談話室「輝き」

定年後や定年をこれから迎え、地域で交流を広げたい。そんな方、気軽に集まりませんか？申込みは不要です。直接ご来場ください。

日時1月25日㈮午後7時～場所輝き市民サポートセンター

●女性にも男性にも役立つ情報集めています

輝き市民サポートセンター（プチギャラリー4階）に「男女共同参画コーナー」を設けています。

各自治体の「男女共同参画情報誌」も揃え、いま話題のワークライフバランスに関する講演など他市町村等の事業のお知らせも掲示しています。